

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年10月13日

岡山地方法務局

筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第40号
対象土地	甲 井原市高屋町字中町870番2
	乙 井原市高屋町字中町867番